

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

平成29年2月

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の 根拠規定及び理由	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数	
通話録音システムの機器一式 の導入	独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1	平成29年2月2日	NECネットエスアイ株式会 社神奈川支店 神奈川県横浜市西区みなとみ らい2-3-5	電話交換機の調達元である同者 社が設定・調整作業を行う必要が あることから、独立行政法人国 民生活センター会計規定第29条 第4項第1号に該当するため	5,886,000	5,886,000	100%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、特社は「特例社団法人」をいう。